



広報



市の花 つつじ



FUSSA

平成24年(2012年)

4月1日 No. 852

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

▼福生市4月の主なイベント▼

7日(土)・8日(日)	第29回ふっさ桜まつり
14日(土)	第17回春のウォーキング大会
22日(日)	福生水辺の楽校

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

4面 温泉施設利用割引券を配布 6面 市民農園利用者募集 7面 みどりのカーテン大作戦 8面 市政出前講座
9面 都営交通無料乗車券の更新について 10面 乳幼児の個別予防接種について 11面 下水道使用料の減免について

平成24年度施政方針

平成24年度予算案などを審議する第1回福生市議会定例会において、加藤市長が施政方針を述べましたので、お知らせします。なお、文章は紙面に合わせ編集をしています。全文は市ホームページに掲載しています。
問合せ企画調整課企画調整担当 ☎551・1528



〈市長施政方針要旨〉

はじめに

東日本大震災では、多くの尊い命が失われ、今も多くの方が避難生活で不自由な生活を送られております。無念にも亡くなられた方々には、この場をお借りして哀悼の意を表すとともに、避難生活をされている方々には、一日も早く元の生活に戻れるよう切に願っております。

国難とも言える災害に対し、福生市といたしましても支援物資の搬送や職員の派遣など、でき得る限りの支援を行なってまいりました。同時に、我が市の防災対策につきましても、改めて災害に強いまちづくりの必要性を強く感じております。

また、多くの市民の皆さんに、義援金の募金にご協力をいただきました。皆さんの温かいお気持ちに対しまして、改めて感謝いたします。

地域主権改革について

～地方自治の担い手として、職員の意識改革と
政策立案能力の向上に努めます～

国が進める地域主権改革に伴い、昨年の通常国会において2つの一括法が制定され、義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲などが法的に整備されました。

しかし、この改革を進めるうえで極めて重要な、財源の移譲、補助金の一括交付金化などについては、依然として不透明な状況にあります。今後、その動向を注視するとともに、想定される将来の負担や経費の増加などに備え、自らも財源確保に取り組むなど、自律した基礎自治体経営を行なっていく必要があります。

さらに、この法律制定により、多くの権限と事務が東京都から市に移譲されることとなりますが、市の職員には、この改革に対応するための知識や能力、そして責任が求められます。この流れに速やかに対応できるよう、地方自治の担い手としての意識改革と政策立案能力の向上に努める必要があります。

市政運営を振り返って

4年前、「5つの元気」を行政運営の基本に据えて市政運営を行ない、「このまちに元気を与えたい!」という強い思いを込め、わがまち福生が活力に溢れ、市民の皆さんが安全安心に、心豊かに生活し、将来にわたって暮らしたいと思えるまちの実現をお約束しました。

この「5つの元気」の実現に向け、組織面での強化や庁内ワーキングチームの設置など、施策実現のための体制を整えたうえで、具体的な取組み事項を検討し、事業計画に基づき実施してまいりました。

マニフェストに掲げました事項は30項目でしたが、ワーキングチームで検討を加え、最終的には117の施策、事業を実施してまいりました。

5つの元気施策の実施状況について

○「子育てが元気」の分野について

子どもたちの健やかな成長と、安心して子育てができる環境を整えることによって、「子育てをするなら福生で」と言われるように、この施策を推進してまいりました。

←平成24年度施政方針の要約をお聞きいただけます。

←SPコード専用読取装置で、コードの文字情報を音声で聞くことができます。問合せ秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

①多様な保育のニーズに応え、保育事業の充実を図るため、民営化に伴う、つくし保育園の整備助成を行ない、ゼロ歳児等の定員を拡大し、待機児童の解消に努めるとともに、幼稚園と保育所の一元化の流れの中で、認定子ども園誘致促進のための開設準備経費、及び運営費補助金を創設し、牛浜保育所の認定子ども園への移行を支援いたしました。

また、現在、すみれ保育園の民営化の準備を進めておりますが、ゼロ歳児保育の実施、定員拡大などにより、一層の保育事業の充実が図れるものと思っております。

②児童の健全育成の観点から、一部の学童クラブで実施しておりました指導時間延長を全学童クラブに拡大し、児童の放課後対策の充実を図りました。

③都内契約医療機関以外の医療機関、助産所での受診費用を助成する「里帰り等妊婦健康診査費助成金制度」を創設するとともに、母子保健指導の訪問回数を増やすことによって、安心して出産、育児ができる環境整備などを行ないました。

○「お年寄り・障害者が元気」の分野について

高齢者や障害のある方が毎日楽しく生きがいを持って暮らせるよう、この分野を推進してまいりました。

①牛浜駅のバリアフリー化について、東日本旅客鉄道株式会社との交渉の末、事業着手を行ない、平成24年度中に完成する予定です。

②市民の健康増進の観点から、健康ふっさ21による健康づくり推進のため、血圧計等の身体測定機器の購入を行ない、市の主要施設へ設置するとともに、健康づくり推進員の活動を充実するための条件整備や、公園への健康遊具の設置など、健康増進のための環境を整備し、健康づくりの支援を行ないました。

③お年寄りが元気に過ごせるための支援策として、高齢者世帯を対象に家賃助成を行なう「高齢者居住支援特別対策事業」を緊急対策として実施したほか、健康保持のために「高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業」「介護予防フォローアップ事業」などを実施しました。

④障害をお持ちの方への支援策として、就労支援及び相談の窓口を新たに開設するなど、さまざまな形で地域社会に関わっていく体制を整備するとともに、重度の障害をお持ちの方には、福祉センターの特殊浴槽を利用して入浴サービスを提供する「重度身体障害児入浴サービス事業」、また、訪問による入浴サービスを行なう「重度身体障害者(児)訪問入浴サービス事業」を実施しました。

○「教育が元気」の分野について

教育委員会の主体性を尊重するとともに、適切な支援を図りました。

①平成20年度に教育センターを開設し、教職員の研究・研修機能、教育相談機能、そして児童・生徒の適応支援の機能を併せ持った総合的な教育機関としての運営を始め、平成21年度には、改修した旧第四庁舎にリニューアルオープンした「子ども応援館」に、教育相談機能、適応支援の機能を移し、同時に移設した子ども家庭支援センターとともに、子どもと家庭への支援を行ないました。

②児童の安全な見守りの中で、放課後を安心して楽しくすごせる「学び・体験・交流」の場、ふっさっ子の広場を市内小学校全校に開設しました。

○「まちが元気」の分野について

①元気がある商店街づくりのため、商店街の空き店舗情報の発信、及び新規開業を誘導するための情報対策事業費を商工会補助金に新たに加えるとともに、中小企業振興資金融資制度の見直しを行ない、融資限度額の引き上げ、融資条件の緩和、金利負担の軽減などを実施し、経済不況下での中小企業支援の充実を図りました。【2面へ続く】

